平成２３年（フ）第１０６１３号
東京都中央区月島１丁目17番11―201号
破産者　有限会社スタジオオークス
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６１４号
東京都中央区月島１丁目17―11―201
破産者　奥山　直樹
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６５５号
東京都立川市一番町４丁目59―１―206
破産者　浅見　佳生
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６５６号
東京都小平市仲町112番地３　新井マンション103号室
破産者　有限会社不動建設工業
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６７７号
東京都渋谷区道玄坂１丁目15番10号　道玄坂１ハイツ402号
破産者　株式会社アナザインターナショナル
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６８５号
埼玉県川口市東領家４丁目２番18号
破産者　株式会社フル・タイム
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６８６号
埼玉県川口市東領家４丁目７番３号
破産者　株式会社リバーライン
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７１４号
東京都千代田区五番町２―４
破産者　エヌ・アイ・シー・エンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８２３号
東京都豊島区千早２丁目９―17―107
破産者　中村　正吾
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８６２号
東京都江東区亀戸３丁目45―17―503
破産者　高橋　佳哉
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９０４号
神奈川県横浜市鶴見区上末吉３丁目13番18号谷地伸次方、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港北区日吉６丁目９番２号
破産者　地進建設株式会社
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９３１号
東京都世田谷区若林１丁目９―23
破産者　瀬部　淳一
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９４２号
東京都江戸川区宇喜田町1039―１―1103
破産者　倉石　賢一
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９４３号
東京都江戸川区宇喜田町1039―１―1103
破産者　倉石由紀子
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９４６号
東京都新宿区新宿１丁目３―５
破産者　谷田部　進
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９８０号
茨城県古河市諸川1790―29
破産者　杉山　明均
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６４号
神奈川県横浜市保土ケ谷区法泉３丁目22―11―101
破産者　中村　菊江
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６５号
東京都国分寺市西恋ヶ窪３丁目20―13
破産者　藤本　春貴
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６８号
埼玉県さいたま市見沼区堀崎町５―２―208
破産者　小池　敏明
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７７３号
東京都昭島市つつじが丘３丁目４―９―1403
破産者　松尾　康江
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８２０号
埼玉県三郷市花和田121―１―203
破産者　藤井　大介
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９３２号
東京都足立区鹿浜４丁目19―２―101、開始決定時の住所東京都江戸川区西小岩３丁目12―17
破産者　飯泉　太郎
1　決定年月日　平成23年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部